

県南広域振興局長告示第128号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須川土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成19年6月1日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 就任

(1) 理事

佐藤 慶一	一関市弥栄字北ノ沢 37 番地
佐々木 清志	〃 花泉町金沢字中屋敷 40 番地
菅原 祐一	〃 滝沢字二ノ沢 86 番地 25
高田 一郎	〃 〃 字水口 71 番地
小野寺 勝	〃 中里字南白幡 59 番地 1
菅原 博	〃 花泉町金沢字石名坂 10 番地
菅原 勇一	〃 〃 〃 字上新田 51 番地
伊藤 慶助	〃 狐禅寺字山田 331 番地

(2) 監事

丹野 貞男	一関市花泉町涌津字下原 133 番地 3
菅原 潔	〃 滝沢字二ノ沢 117 番地 2

2 退任

(1) 理事

佐藤 慶一	一関市弥栄字北ノ沢 37 番地
佐々木 清志	〃 花泉町金沢字中屋敷 40 番地
菅原 祐一	〃 滝沢字二ノ沢 86 番地 25
高田 一郎	〃 〃 字水口 71 番地
小野寺 勝	〃 中里字南白幡 59 番地 1
菅原 博	〃 花泉町金沢字石名坂 10 番地
菅原 義一	〃 狐禅寺字山田 113 番地
佐々木 英夫	〃 花泉町金沢字渡堤 21 番地 4

(2) 監事

丹野 貞男	一関市花泉町涌津字下原 133 番地 3
菅原 潔	〃 滝沢字二ノ沢 117 番地 2